

令和3年度和歌山県医療費水準平準化支援業務 に係るプロポーザル公募要領

1 概要

(1) 委託業務名

令和3年度和歌山県医療費水準平準化支援業務

(2) 事業の目的

本県では、平成30年3月に和歌山県国民健康保険運営方針を策定し、令和9年度までに保険料水準の統一を目指すこととしている。

保険料水準統一の前提として県内市町村間の医療費水準の平準化が必要であることから、医療費水準が高い傾向にある市町村を対象に詳細な調査を行うこととし、事業の実施に際しては、調査対象となる市町村との連携を十分図りながら、疾病の動向のみならず、現地調査を通じた地域特性の把握や他の市町村との比較分析なども行い、医療費水準が高くなる要因を明らかにし、分析結果を踏まえた保健事業の提案を行う。

(3) 業務内容

① 医療費分析

② 市町村への保健事業の提案

③ 国保データベース（以下「KDB」という。）等活用ツールの開発

④ 分析結果説明会の実施

⑤ 分析結果報告書の作成

※詳細は、別添仕様書による。

(4) 見積もり限度額

107,500千円（消費税及び地方消費税含む。）

(5) 契約期間

契約締結日から令和4年3月25日まで

2 応募資格

次に掲げるすべての要件を満たす者であること。

(1) 別紙に掲げる各条件を満たす者

(2) 事前説明会に参加する者

3 スケジュール

(1) 事前説明会 令和3年5月28日(金)

(2) 企画提案書作成に関する質問受付 令和3年5月31日(月)～
6月16日(水)

(3) 企画提案書等の受付 令和3年5月31日(月)～
6月21日(月)

(5) 審査委員会 別途、参加者あて通知

(6) 審査結果の通知 審査委員会の翌日以降速やかに通知

4 事前説明会の開催

(1) 開催日時 令和3年5月28日(金) 午前10時00分から

(2) 開催場所 オンラインによる開催（Microsoft Teamsを使用予定）

(3) 開催内容 仕様書の交付及び説明 等

(4) 参加申込 事前説明会参加申込書（様式1）により持参、FAX又は

電子メールにより、令和3年5月27日（木）午後5時まで
に、下記12まで申し込むこと。

- (5) その他 事前説明会に出席していない者は本プロポーザルに参加できない。

5 本プロポーザルに係る質問及び回答について

本プロポーザルに関する質問は、説明会における質疑のほか、以下の手順により受け付ける。

- (1) 受付期間 令和3年5月31日(月)～令和3年6月16日(水)午後5時必着
(持参の場合は、上記期間の土日を除く午前9時～午後5時)
- (2) 受付方法
質問票(様式2)により、持参、郵送、FAX又は電子メールにより、下記12まで提出すること。
- (3) 回答方法
事前説明会の参加者全員に対し、FAX又は電子メールにより回答する。

なお、提案書類の記載内容及び評価基準に関する質問、他の応募者からの提案書提出状況に関する質問、積算に関する質問等は、公平性の確保及び公正な選考を妨げるおそれがあることから受け付けない。

6 企画提案書等の提出について

- (1) 提出書類
別表1のとおり
- (2) 受付
 - ① 提出方法
下記12まで持参又は郵送で提出すること。ただし、郵送の場合は、簡易書留郵便等の差出し、受領の記録が残る方法に限る。
 - ② 受付期間
令和3年5月31日(月)～令和3年6月21日(月)午後5時必着
(持参の場合は、上記期間の土日を除く午前9時～午後5時)
 - ③ その他
申込後、辞退する場合は、応募辞退届 様式7を下記12まで提出すること。
- (3) その他
 - ① 企画提案書等の作成及び提出に要する経費は、提案者の負担とする。
 - ② 企画提案書提出後は、原則として企画提案書の差替、追加を認めない。
 - ③ 企画提案書等は、提案者に無断で使用しないものとする。
(ただし、提案のあった内容については、提案者の了解の上、今後の企画の参考にすることがある。)
 - ④ 企画提案書等は、審査を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
 - ⑤ 提出のあった企画提案書等は、返却しない。

7 企画審査及び契約候補者の採用方法について

(1) 審査方法

- ① 企画提案書及び20分程度（説明15分、質疑5分）のプレゼンテーション（質疑応答含む。）により審査を行う。
- ② プレゼンテーションでは、企画提案書の内容確認及び説明ヒアリングを実施する。（追加提案や追加資料の配布、パソコンやプロジェクター等の利用は認めない。）
- ③ 審査は、和歌山県福祉保健部所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会の委員が、あらかじめ定めた評価項目及び評価点に基づき、提出書類及び参加者によるプレゼンテーション内容により審査・評価を行う。

(2) 審査基準

評価項目	評価内容	評価点
1. 企画内容	(1) 本事業による効果や意義をよく理解し、業務実施に際しての基本姿勢が示されているか	5点
	(2) 仕様書に掲げる事業について、要件を満たした提案をしているか	5点
	(3) 提案される分析内容は、県及び市町村にとって分かりやすい内容か	5点
2. 分析手法	(1) 提案者が実施する分析方法は、地域特性も踏まえた上で医療費水準が高い要因を導き出すのに有効か	10点
	(2) 例示された分析結果は、地域特性も踏まえた上で医療費水準を引き下げるための対策を立案するために有効か	10点
3. 保健事業の提案・KDB等活用ツールの開発	(1) 提案する保健事業の立案及びKDB等活用ツールの開発に当たって、有効性のみならず、市町村ヒアリングを通して把握した市町村の実情（予算、人員、既実行事業との整合性等）を踏まえた実効性の高いものを策定しようとしているか	20点
4. 実施体制	(1) 組織体制や人員、専門的知識を有する者の配置など、能力の点でもスケジュールの点でも事業を実施する上での体制が十分に確保されているか	15点
5. 個人情報の取り扱い	(1) 県が提供するデータを適切な方法で管理できるか	10点
6. 過去の実績	(1) 本事業に類する事業を実施した実績があり、その経験等を十分に活用することが期待できるか	10点
7. 見積額の妥当性	(1) 企画提案に係る積算金額は妥当か	10点
合 計		100点

(3) 契約候補者の採用方法

審査の結果、合計点が最も高い者を契約候補者として採用する。最高点の者が複数の場合は、審査委員の協議により決定する。

ただし、全審査委員の採点の平均点が60点未満の場合は、契約候補者として選定しない。

なお、応募者が1者のみの場合、審査結果において全審査委員の採点の平均点が60点以上のときは、当該応募者を契約候補者とする。ただし、60点未満のときは、契約候補者を選定しない。

(4) 審査結果について

採用・不採用に関わらず、書面により通知する。なお、契約候補者の名称及び評価点については、和歌山県のホームページにて公表する。

(5) 実施日時

別途、参加者あて通知する。

(6) 実施場所

別途、参加者あて通知する。

※今般の状況を踏まえ、審査をオンライン等で実施することがある。

8 失格の条件

以下の条件のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。

(1) 「2 応募資格」に掲げる要件を満たさない場合

(2) 企画提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合

(3) 企画提案書作成のための仕様書等に示された条件に適合しない場合

(4) 企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

(5) 企画提案書に記載すべき内容以外の内容が記載されている場合

(6) 提案者に次の行為があった場合

① 審査委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること

② 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと

③ 事業者等選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること

④ 応募提案書類に虚偽の記載を行うこと

⑤ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

9 契約の締結

(1) 契約内容についての協議

選定した契約候補者と和歌山県は、企画提案の内容をもとに協議の上、仕様書の内容を確定し契約を締結する。

なお、協議が整わない場合又は契約候補者が契約を辞退した場合は、審査結果において評価が次点の者と協議する。

(2) 契約保証金

受託者は契約金額の100分の10の額の契約保証金を契約と同時に納付しなければならない。ただし、和歌山県財務規則第93条に該当する場合は契約保証金を免除する。

(3) 支払方法

契約代金の支払いについては、精算払いとする。

(4) その他

企画提案の内容については、契約候補者の提案に単純に拘束されるもの

ではなくより事業の効果を上げるため、協議により適宜変更できるものとする。

10 業務の適正な実施に関する事項

(1) 業務の全部再委託の禁止

受託者は、本事業の全部又は一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。

ただし、効率的な業務を遂行する上で必要と認めるときは、委託者の事前の承諾を得た上で、その一部を委託することができるが、再委託費の合計金額は、全委託費の1/2未満でなければならない。

(2) 個人情報保護

受託者は、本契約に係る業務を処理するための個人情報の取扱いについて十分留意するとともに、委託者の指示に従わなければならない。

(3) 守秘義務

受託者は、本事業を遂行する上で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。なお、本事業終了後も同様とする。

(4) 経理

本事業に係る経理状況を明確にしておくとともに、委託者の求めに応じて説明する必要がある。

11 その他

(1) このプロポーザル及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 採用された企画案、本業務に基づき制作された成果物に関し、全ての著作権は、和歌山県に帰属するものとし、和歌山県の判断で自由に使用し、又は使用させることができるものとする。

(3) 業務の履行及び提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て提出者が負うこと。

(4) 業務の履行に際し、第三者が権利を有する著作物を使用する場合には、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関する費用の負担を含む一切の手続を受託者において行うこと。

12 書類提出先・お問い合わせ先

和歌山県 福祉保健部 健康局 国民健康保険課

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

TEL 073-441-2541 FAX 073-431-1010

E-mail e0506001@pref.wakayama.lg.jp

別表 1

令和3年度和歌山県医療費水準平準化支援業務
プロポーザルに係る申請書類

番号	提出書類名	部数
1	応募申請書（様式3）	1部
2	応募資格に反しない旨の宣誓書（様式4）	1部
3	<p>企画提案書（様式任意 正本1部、副本4部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任意様式で、以下の内容を盛り込むこと (ア) 本事業の取組方針 (イ) 本事業の全体スケジュール (ウ) 実施できる事業手法及び内容 (エ) 本事業を実施するに当たっての市町村ヒアリング等の実施方法 (オ) 事業を遂行するに当たっての実施体制 (カ) 本事業に類する事業の実施実績等（過去3か年程度） (キ) 個人情報の取り扱い (ク) その他、効果的に事業を実施するための企画案（工夫点） <ul style="list-style-type: none"> ・正本1部は、社名を記載することとし、副本4部には社名、ロゴ等は一切記載しないこと 	5部
4	<p>経費見積書（様式任意）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書で指定する内容に要する経費を計上すること ・各業務内容別に経費の内訳がわかるように記載すること ・消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した額を記載すること 	5部
5	直近事業年度の決算を明らかにする書類（法人は貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書等、個人は青色申告書または白色申告書の写し）	1部
6	一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運用する、ISMS適合性評価制度においてISO/IEC 27001を取得、又はプライバシーマークを取得していることが確認できる書類の写し	1部
7	団体の概要に関する調書（様式5）	1部
8	役員等に関する調書（様式6）	1部
9	登記事項証明書	1部
10	和歌山県税の全項目に未納がないことを確認できる証明書	1部
11	消費税及び地方消費税に未納がないことを確認できる書類	1部

※9～11の書類については、和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格を有する団体は省略することができる。（同決定通知書の写しを添付）

※3、4作成の留意事項

- (1) 用紙の大きさは、A4版縦とすること。
A3版をA4サイズに折り込むことも可とする。
- (2) 提出に際しては、綴じ紐やファイルに綴じないでダブルクリップ等で提出書類を一つにまとめて散逸しないようにすること。

本要領2(1)に定める要件は、次に掲げる条件を満たす者であること

(1) 次のア及びイのいずれにも該当しない者であること。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。ただし、同項第1号に該当する者であって、同項に規定する特別の理由がある場合に該当するものについては、この限りでない。

イ 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、入札に参加することを停止された期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人もしくは入札代理人として使用する者

(2) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受け、その決定に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定している場合は、この限りでない。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受け、その決定に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定がある場合は、この限りでない。

(4) 和歌山県の区域内(以下「県内」という。)に本店又は支店その他の事業所を有する者にあつては、県税に係る徴収金を完納していること。

(5) 消費税及び地方消費税を完納していること。

(6) 申請日現在において、1年以上の営業経験を有し、かつ、法人にあつては、原則として、本プロポーザルに参加を希望する業務種目を法人の目的としていることが、登記事項証明書により確認できること。

(7) 本プロポーザルに参加を希望する業務種目の営業を行うにつき、法令等の規定により必要な官公署の免許、登録、許可、認可等(以下「許認可等」という。)を受けている者又は必要な官公署への届出等を行っている者であること。

(8) 和歌山県が行う競争入札に関する指名停止又は資格停止の措置を受けていない者であること。

(9) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 和歌山県暴力団排除条例(平成23年和歌山県条例第23号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等若しくは同条第2号に規定する暴力団員ではないが、暴力団と関係を有しながら、その組織の威力を背景として暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第1号に規定する暴力的不法行為等を行う者(以下「暴力団等」という。)が経営し、又は経営に実質的に関与している者

イ 不当と認められる目的を有して暴力団等が経営し、又は実質的に関与している者を利用している者

ウ 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与を行っている者

エ 暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有している者

オ 下請契約、資材・原材料の購入契約、委託契約その他の契約に当たり、その契約の相手方が、アからエまでのいずれかに該当する者であることを知りながら、当該契約を締結している者

カ 国、地方公共団体その他の公共団体(以下「公共機関」という。)の入札、契約その他の業務の執行に関して、法令に違反した容疑で逮捕、書類送検若しくは起訴され、刑が確定した者(その刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった者を除く。)が経営し、又は経営に実質的に関与している者

キ 県内の公共機関が執行する入札に関して、その職員に対して脅迫的な言動をし、若しくは暴力を用いる者が経営し、又は経営に実質的に関与している者

ク 和歌山県の入札制度に関して、虚偽の風説を流布し、若しくは偽計を用いるなどして、その入札制度の信用を毀損する者が経営し、又は経営に実質的に関与している者

ケ キ又はクいずれかに該当する者となった日から1年を経過しない者

(様式1)

プロポーザル事前説明会参加申込書

年 月 日

和歌山県知事 仁坂 吉伸 様

(申請者)

商号または名称

代表者職氏名

担当者氏名

電話番号

F A X 番号

電子メールアドレス

令和3年度和歌山県医療費水準平準化支援業務に係る公募型プロポーザル事前説明会に参加したいので、参加申込書を提出します。

記

出席者氏名

※押印不要

(様式2)

質 問 票

令和3年度和歌山県医療費水準平準化支援業務

団 体 名	
作 成 者 氏 名	
電話及びFAX番号 電子メールアドレス	電話 / FAX 電子メールアドレス
質 問 内 容	

※持参以外の方法で提出される場合は、必ず電話にて受領確認を行ってください。

(様式3)

応 募 申 請 書

年 月 日

和歌山県知事 仁坂 吉伸 様

(申請者)

商号または名称

代表者職氏名

担当者氏名

電話番号

F A X 番号

電子メールアドレス

令和3年度和歌山県医療費水準平準化支援業務に係る公募型プロポーザルに関係書類を添付して応募します。

(様式4)

応募資格に反しない旨の宣誓書

年 月 日

和歌山県知事 仁坂 吉伸 様

(申請者)

商号または名称

代表者職氏名

担当者氏名

電話番号

F A X 番号

電子メールアドレス

令和3年度和歌山県医療費水準平準化支援業務に係る公募型プロポーザルに応募申請を行うにあたり、下記に掲載した事項は真実に相違ありません。

記

令和3年度和歌山県医療費水準平準化支援業務に係るプロポーザル公募要領「2. 応募資格」を満たします。

(様式5)

団体の概要に関する調書

商号または名称	
設立年月日	
定款又は寄附行為 に定めた事業内容	
代表的な業務	
職員数	
主たる事務所の 所在地	
従たる事務所の 所在地	

(様式7)

プロポーザル応募辞退届

年 月 日

和歌山県知事 仁坂 吉伸 様

(申請者)

商号または名称

代表者職氏名

担当者氏名

電話番号

F A X 番号

電子メールアドレス

令和3年度和歌山県医療費水準平準化支援業務に係る公募型プロポーザルへの応募を辞退します。